

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中山 博登
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年 5 月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アシロ
証券コード	7378
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 博登
住所又は本店所在地	東京都杉並区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アシロ 管理本部 本部長 荒木 康太郎
電話番号	03-6279-4581

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年5月21日
訂正箇所	2025年5月27日に提出いたしました変更報告書No.4の記載内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 128,300	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	128,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			128,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			128,300

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,872,597		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 128,300	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,000,897	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,000,897
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		128,300

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月30日現在)	V	7,380,568
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		1.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.72

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月30日現在)	V	7,380,568
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		26.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.72